

令和4年6月30日

## 指名停止措置を行いました ～公契約関係競売等妨害～

北海道開発局は、株式会社銭高組及びアイサワ工業株式会社に対し、指名停止1か月の措置を行いました。（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロに該当）

防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市）内における建設工事を巡り、株式会社銭高組の元名古屋支店長及びアイサワ工業株式会社の名古屋支店長が5月31日に、公契約関係競売等妨害容疑で名古屋地方検察庁に在宅起訴されたことから、指名停止措置を行うものです。

### 記

#### 1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社銭高組	大阪府大阪市西区西本町2-2-4
アイサワ工業株式会社	岡山県岡山市北区表町1-5-1

2. 指名停止措置期間：令和4年 6月30日～令和4年 7月29日（1か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第8号ロ

措 置 要 件	期 間
（公契約関係競売等妨害又は談合） 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	1ヵ月以上12ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 五十嵐 輝（内線5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 中本 敦浩（内線5482）

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 小高 洋輔（内線5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

